

国土強靱化地域計画比較表

		国土強靱化基本計画 平成30年12月作成	富山県国土強靱化地域計画 令和2年3月作成	氷見市国土強靱化地域計画 令和3年3月作成
1 国土強靱化地域計画	(1) 計画の位置づけ	・国土強靱化基本法第10条に基づく計画で、国土強靱化に係る国の他の計画等の指針とする（アンブレラ計画） ・脆弱性評価結果を踏まえた、施策分野ごと及びプログラムごとの推進方針を定める。	・国土強靱化基本計画との調和を図りながら、県における強靱化を総合的・計画的に進める指針とする。 ・「新・元気とやま創造計画」や「とやま未来創生戦略」など計画との整合を図りながら、各分野別計画の指針とする。	氷見市総合計画と整合・調整を図りながら、事前防災・減災と迅速な復旧復興に関する各種施策を総合的かつ計画的に推進する各分野別計画の指針とする。
	(2) 国土強靱化基本計画、富山県国土強靱化地域計画との関係	—	—	国、県が示す基本目標や事前に備えるべき目標等を十分に踏まえ、連携を取りながら推進方針の取組みを着実に実施することで、国土の強靱化に貢献する。
	(3) 地域防災計画との関係	—	—	「氷見市地域防災計画」は、災害リスク毎に発災時、発災後の応急対策や復旧復興対策、住民避難計画などを定めている。 「氷見市国土強靱化地域計画」は、発生しうるリスクを見据え、最悪の事態に陥ることを避けるべく、都市全体として強靱化に関する総合的な指針とする。
	(4) 計画期間	概ね5年間とする。	令和2年度から概ね5年間とする。	令和3年度から概ね5年間とする。
2 地域特性と災害リスク	(1) 地域特性	—	① 地形的特性 ② 気象的特性 ③ 社会経済的特性	① 地形的特性 ② 気象的特性 ③ 社会経済的特性
	(2) 災害リスク	自然災害のほかに、原子力災害などの大規模事故やテロ等を含めたあらゆる事象が想定される	風水害、降雪、地震・津波について過去の被害状況（写真あり）や今後想定される県外での大規模災害について	地震、津波、水害、土砂災害、雪害について、過去の被害状況（写真あり）や想定される被害（断層帯地震による被害予測、津波水位等）について
	(3) 災害リスクを高める社会経済的要因	—	—	・人口減少と少子高齢化 ・社会資本ストックの老朽化
3 計画の基本的な考え方	(1) リスクの抽出	大規模自然災害を想定（南海トラフ地震、首都直下地震等）	大規模自然災害 県内：風水害（台風、大雨、波浪、地すべり）、降雪、地震・津波 県外：南海トラフ、首都直下地震	災害リスク（地震、土砂災害など）と社会経済的要因（人口減少・少子高齢化、社会資本ストックの老朽化など）が複合化する被害に対し強靱化が必要である。
	(2) 目指すべき将来像	危機に翻弄されることなく危機に打ち勝ち、国の持続的な成長を実現し、時々の次世代を担う若者たちが将来に明るい希望を持てる環境を獲得する必要がある	日本一の安全・安心県を目指す ①富山県の強靱化を推進 ②太平洋側のリダンダンシーの確保	大規模自然災害等が発生しても、迅速な復旧復興が可能となる強靱で回復力のある安心・安全で住みよいまちを目指す。
	(3) 基本目標	①人命保護が最大限図られる ②国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される ③国民の財産及び公共施設の被害の最小化 ④迅速な復旧復興	①人命保護が最大限図られる ②県及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される ③県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 ④迅速な復旧復興	①市民の人命保護が最大限図られる ②都市活動を支えるインフラなどの重要な機能が致命的な障害を受けず維持される ③市民の財産及び市民生活を支える公共施設の被害の最小化 ④迅速な復旧復興
	(4) 事前に備えるべき目標	①直接死を最大限防ぐ ②救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する。 ③必要不可欠な行政機能は確保する。 ④必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する ⑤経済活動を機能不全に陥らせない ⑥ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる ⑦制御不能な複合災害・二次災害を発生させない ⑧社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	①直接死を最大限防ぐ ②救助・救出、医療活動の迅速な対応及び被災者の健康・避難生活環境の確保 ③行政機能の確保 ④情報通信機能や情報サービスの確保 ⑤経済活動の維持 ⑥ライフラインの被害の最小化及び早期復旧 ⑦制御不能な複合災害・二次災害の防止 ⑧地域社会・経済の迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件の整備 ⑨太平洋側の代替性確保	①直接死を最大限防ぐ ②救助・救出、医療活動の迅速な対応及び被災者の健康・避難生活環境の確保 ③行政機能の確保 ④情報通信機能や情報サービスの確保 ⑤経済活動の維持 ⑥ライフライン等の被害の最小化及び早期復旧 ⑦制御不能な複合災害・二次災害の防止 ⑧地域社会・経済の迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件の整備
	(5) 起きてはならない最悪の事態	8つの「事前に備えるべき目標」に基づく45の「起きてはならない最悪の事態」（リスクシナリオ）を設定する。	9つの「事前に備えるべき目標」に基づく38の「起きてはならない最悪の事態」（リスクシナリオ）を設定する。	8つの「事前に備えるべき目標」に基づく23の「起きてはならない最悪の事態」（リスクシナリオ）を設定する。
	(6) 施策分野	施策は、12の個別分野（行政機能、住宅・都市、保健医療・福祉、エネルギー、金融、情報通信、産業構造、交通・物流、農林水産、国土保全、環境及び土地利用）と5の横断的分野（リスクコミュニケーション、人材育成、官民連携、老朽化対策及び研究開発）とする。	5つの個別分野（行政機能・防災教育、住環境、保健医療・福祉、産業、国土保全・交通物流）と5つの横断的分野（リスクコミュニケーション、人材育成、官民連携分野、老朽化対策、太平洋側のリダンダンシーの確保）とする。	施策は、5つの個別分野（行政機能・防災教育、住環境、保健・医療・福祉、産業、国土保全・交通物流）と4つの横断的分野（リスクコミュニケーション、人材育成、官民連携、老朽化対策）とする。

4 脆弱性の評価と推進方針	(1)脆弱性の評価	3の(5)の「起きてはならない最悪の事態」ごとに事態の回避に向けた対応力について3の(6)の施策の分野ごとに必要な取組みや取組みの現状を数値で検証する。	3の(5)の「起きてはならない最悪の事態」ごとに、脆弱性評価と推進方針を検証する。	3の(5)の「起きてはならない最悪の事態」ごと、脆弱性評価と推進方針を検証する。
	(2)施策分野別の推進方針	<ul style="list-style-type: none"> ・3の(6)の施策分野ごとに分類してとりまとめ ・施策の実効性・効率性を確保 	3の(6)の施策分野ごとの取組む内容、現況値と目標値について	3の(6)の施策分野ごとの取組む内容、現況値と目標値について
5 計画の推進と見直し	(1)推進体制	—	38の「起きてはならない最悪の事態」のうち県の役割の大きさ等を踏まえ19を重点化する。	国・県・民間等と連携した効果・効率的な取組みの推進と、計画の周知に努める。
	(2)計画の見直し	毎年度、施策の進捗状況の把握等を行い、プログラムの推進計画を見直すというPDCAサイクルを回していく。	社会経済情勢の変化や国及び富山県の国土強靱化施策の推進状況などを考慮し概ね5年ごとに計画の見直しを実施する	社会情勢等の変化や国、県及び市の国土強靱化施策の推進状況進捗評価の結果として見直しが必要となった場合は適宜見直す。
	(3)計画の進捗管理	プログラムの進捗状況を可能な限り定量的に把握できるよう、具体的な数値指標を必要に応じて想定リスクの規模、対象範囲等を踏まえつつ設定する。	主要施策をアクションプランとして取りまとめ、施策の実施と進捗状況の把握し、PDCAサイクルを回す。	進捗管理はPDCAサイクルにより行い、目標数値(KPI)を検証し、ホームページで公表する。